

40～74歳の方は特定健診を受けましょう

国保税の税率を改正しました

5月のコクホ

国民健康保険にご加入の人へ

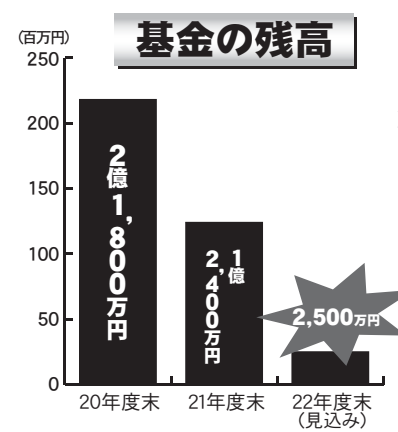
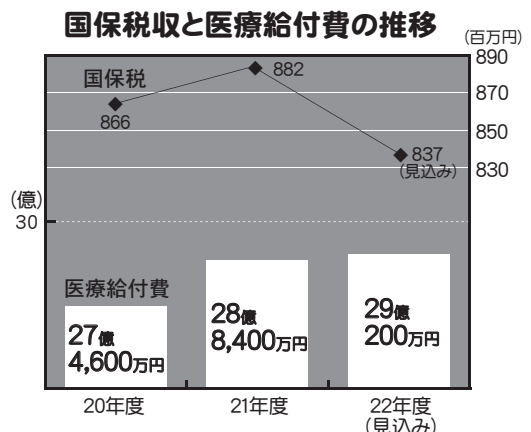
国保は、病気やケガのときに家計へ大きな負担にならないように安心して医療を受けることができるようにする、みんなの健康と生活を守る制度です。近年、増え続ける医療費や伸び悩む税収入により、市の国保会計は非常に厳しいものになっています。今年度、国保制度を維持していくために国保税率を改正しましたので、お知らせします。

国保制度の仕組み

国保の加入者は、医療費の一部（1/3割）の負担で、医療機関で診療を受けることができます。残りの医療費は、市の国保会計が支払っています。そして、市の国保が支払う医療費（医療給付費）は、国や県などからの補助金と国保加入世帯が納める国保税が財源になっています。

貯金も残り少なくな…国保制度運営の危機

市の国保運営が厳しくなっている原因には、国保加入者の高齢化や医療技術の高度化による医療費の増加と、景気低迷の影響により国保税収が十分確保できていないことがあります。また、国保税率を平成19年度と21年度に引き上げる改正を行いました。財源不足に追いつかず、毎年基金



を取り崩して、しのいできました。20年度末には一億千八百万円あった基金も、22年度末には二千五百万円にまで減少する見通しです。

国保税引き上げ理由

23年度も医療費の増加と税収の減少が見込まれること、そして、基金が残り少なくなることから、どうしても収入の確保が必要となります。しかし、必要額のすべてを国保税の引き上げでまかなうのではなく、できる限り国保世帯への税負担を抑制するため、一般会計からの繰り出し（特定健診事業に係る）を行い、また、残りの基金を使って、なお不足する額を国保税の引き上げで確保することにしました。

市の姿勢

市としては、国への財政支援の要望を行うとともに、収納率の向上や健診事業の推進による疾病の予防、早期発見による医療費の適正化に努めていきます。また、今後の国保運営においては、国保運営協議会などから意見を広く聞かせていただき、安定的な運営となるように努めて参ります。

平成23年度国保税率の改正内容

区分	改正前	改正後	引き上げ率(額)	
医療分	所得割	7.1%	7.8%	0.7%
	資産割	22.5%	30.0%	7.5%
	均等割	23,600円	23,600円	—
	平等割	20,500円	20,500円	—
	賦課限度額	500,000円	510,000円	10,000円
支援分	所得割	2.2%	2.2%	—
	資産割	7.5%	7.5%	—
	均等割	6,400円	6,400円	—
	平等割	7,500円	7,500円	—
	賦課限度額	130,000円	140,000円	10,000円
介護分	所得割	1.3%	1.8%	0.5%
	資産割	6.1%	6.1%	—
	均等割	5,300円	6,500円	1,200円
	平等割	5,800円	5,800円	—
賦課限度額	100,000円	120,000円	20,000円	

※限度額の改正は、地方税法の改正に伴うものです
※介護分は、40歳以上65歳未満の方が対象となります

国保会計を維持していくために、ご理解・協力をお願いいたします。

最近、健診を受けていますか？

今現在若くて健康な方が、5年後、10年後も健康で元気に過ごすためには、体の不調が出る前からの健康管理が大切です。メタボなどの生活習慣病をはじめ、病気の予防や早期発見のために、自覚症状がなくても、年一回は健診を受けましょう。

特定健診(通称メタボ健診)のススメ

特定健診とは、生活習慣病の発症を予防することを前提にした健診です。特定健診の対象者は、40～74歳の国保加入者で、香南市国保では対象者に、健診に必要な「受診券(平成23年度は紫色)」を5月下旬に発送します。対象者で受診券が届かない場合は、市民保険課までお問い合わせください。

特定健診に必要なもの

特定健診を受ける際には、**受診券・保険証・個人負担金**(下表の金額を参照)が必要です。



年齢別の健診方法・料金など

対象年齢	健診料金	健診方法	持参するもの	問い合わせ
20～39歳 (健康診査)	1,000円	集団健診のみ	特になし	健康対策課 ☎57-7516
40～74歳 (特定健診)	1,000円	集団健診 医療機関で個別健診	受診券・問診票 保険証	健康対策課 または 市民保険課
75歳以上 (健康診査)	500円	集団健診 医療機関で個別健診	受診券・問診票 保険証	市民保険課 ☎57-8506

40歳と50歳は
無料

国保の方で、平成23年度中(平成24年3月末まで)に40歳もしくは50歳になられる方は、健診料金が無料です。

特定健診・健康診査ができる市内の医療機関

医療機関名	住所	電話
夜須診療所	夜須町手結298-30	54-2250
寺田内科	夜須町坪井23-1	55-5100
山北診療所	香我美町山北1304-1	54-2220
ヤ・シクリニック	香我美町岸本800-1	55-1500
もえぎクリニック	赤岡町2066-3	57-3050
安宅診療所	赤岡町557	55-5151
近森医院	野市町東野447-2	54-2235
鈴木内科	野市町みどり野1丁目64	55-3030
野市中央病院	野市町東野555-18	55-1101
藤田整形外科	野市町東野169-1	56-0138
疋田内科	野市町西野2636-6	56-2002
北村産婦人科	野市町西野551-3	56-1013
野市整形外科病院	野市町西野2235	56-3063
藤川クリニック	野市町西野2192-2	56-2211
さとう循環器消化器科	野市町西野587-15	57-5311
西山内科	野市町西野51-1	56-3800

■香南市の委託医療機関のみでなく、高知県内の特定健診委託医療機関であれば特定健診を受診することができます。特定健診委託医療機関かどうかの確認は、市民保険課または健康対策課までお問い合わせください。

■予約が必要な場合もありますので、必ず事前に医療機関に確認をしてください。



年一回は健診を受けて自分の体をチェックしましょう！

生活習慣病